

公共事業事前評価調書(令和2年度予算要望)

所管課: 住宅課 担当班: 公営住宅班

事業名	県営砂辺団地建替事業		事業区分	公営住宅整備事業	事業主体	沖縄県
事業箇所	北谷町宮城					
事業の諸元	敷地面積:33,503m ² 除却: RC造 4階建 15棟 264戸 新設: RC造 10階建 3棟 290戸 (予定)					
事業の概要	県営砂辺団地は、北谷町宮城に位置し、昭和52～55年度に建設された団地である。築後40年以上が経過し、構造・避難の安全性及び居住性などの住機能が低下していることから、居住水準及び住環境の向上を図るため、建替事業を行う。					
事業の必要性・効果等	県営砂辺団地は、躯体コンクリートや設備等の劣化が著しく、法定(公営住宅法)建替えの要件となる耐用年限の1/2以上(35年)を経過している。又、「沖縄県公営住宅等長寿命化計画」の中でも、優先的な建替えを要するものと判定されているため建替を行うものである。 本事業により、入居者の安全性と居住性の向上が図られるとともに、団地内の緑化等により地域の住環境の改善に寄与し、入居者及び地域の社会福祉の増進を図ることができる。					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了(予定)	令和10年度		
全体事業費	61	(億円)	補助・単独の別	補助	補助率	7/10
費用対効果	B/C = 0.90	総便益:B (億円)	総費用:C (億円)	基準年 平成 30年度		
		公営住宅建替事業の便益等(割引後):86.9億円	総事業費(割引後):96.1億円			
事業着手の熟度・上位計画との整合性	①「沖縄振興計画(沖縄21世紀ビジョン基本計画)」の位置づけ ②「沖縄21世紀ビジョン実施計画」の位置づけ ③ストック総合活用計画・長寿命化計画等の位置づけ					
環境への配慮	①リサイクル対策に取り組む。 ②良好な景観形成を図る。					
関係する地方公共団体等の意見	①建物が老朽化しており危険であることから、入居者より早期建替の要望がある。					
概要図(位置図)						